

《ポイント》

●内政面では、現政権による検察庁長官罷免の実現に向けた取組が難航する一方、憲法公布記念日式典において三権の長がそろって最高裁判官の刷新の必要性に言及する等、司法改革に向けた議論が続いた。

●マクロ経済は引き続き好調を維持した。観光業の回復や、米ウォルマートによる大規模投資の発表など、前向きな要素が多い。他方で、対中貿易に関し、マルティネス外相による頼台湾相当就任式出席直後にグアテマラ産品が中国港で輸入差し止めを受ける事案が発生した。

●日本との関係では、日・グアテマラ外相会談及び松山自民党参議院幹事長による当地訪問、アレバロ大統領表敬が行われた。

《本文》

1 内政

(1) 汚職との闘い：政府内の綱紀粛正と汚職の追及を継続

ア 通信インフラ大臣の解任、新大臣の任命

アレバロ大統領は、規則に反する形で複数の既存契約に関し新たな支払いを行ったとしてデ・ラ・ベガ通信インフラ住宅大臣を解任し、フェリックス・アルバラド氏が後任に任命された。新大臣は与党「種の運動党」の創設メンバー。

イ 会計検査院 (CGC) は 22 日、議会に年次報告を提出。同報告書はジャマテイ前政権末期 (2023 年) に絡む事案として 1,053 件を指摘し、77 億ケツアルを超える支出に疑義があったとした。同報告書は今後の捜査に活用される。

(2) 司法改革：現政権による検事総長罷免は引き続き困難を伴う

ア 検察庁改革

(ア) 政府は 6 日、ポラス検事総長の罷免を可能とする検察庁組織法改正法案を議会に提出したが、翌日の本会議には半数以上の議員が

欠席し定足数を満たさず（9日も同様の結果となり）、同法案は審議されなかった。与党関係者は法案を審議させない圧力が存在すると述べた。他方でラモス議長は、組織法の改革には、詳細な分析と必要な時間をかけて見解を示す必要があるため、種の運動党による性急な法案審議の要請は冒険的であるとコメントした。

（イ）また、憲法裁判所は、政府が4月8日に提出したポラス検事総長の適性に関する意見照会を不受理とした旨明らかにした。同意見照会は、「検事総長の任命等について定めた憲法第251条が要請する品格（honorabilidad）の欠如が検事総長任命の取消事由になり得るか」等照会していたが、憲法251条には品格という文言がないことや、その他の照会事項が仮定の話であったことを不受理の理由とした。

（ウ）他方、検察庁は6日、アレバロ大統領が検察庁組織法改正法案を議会に提出する数時間前に、大統領による不正な行為（acciones irregulares）により検事総長が現実的かつ差し迫った脅威を受けている旨の申立を憲法裁判所に対して行い、憲法裁判所は7日、同検事総長に対する暫定的な保護を認めた。

イ 最高裁判所裁判官選出：三権の長は最高裁判所裁判官選出の必要性を明言。

30日、共和国議会において開催された憲法公布記念日式典において、アレバロ大統領、クルス最高裁長官及びラモス共和国議会議長は揃って、本年10月までに最高裁及び上訴裁の新たな裁判官が選出されるべきと発言。（第451号）

（4）議会の動き：議会閉会。閉会中も重要法案の審議は継続。

16日、共和国議会が本年上半期常会の会期を終了した。下半期は8月1日に招集される。政府与党は閉会中においても臨時会や委員会等で検察庁組織法改正、競争法、補正予算、選挙法改正等の重要法案を検討することを要請している。

2 外交

（1）対日外交：ハイレベルの要人往来が実現。

ア 要人往来

（ア）松山参議院自民党幹事長のグアテマラ訪問

1日から2日にかけて、松山正司参議院自民党幹事長および堀井巖参議院議員がグアテマラを訪問し、アレバロ大統領、マルティネス外相を

それぞれ表敬訪問し、二国間関係や国際場裡における協力につき、意見交換を行った。

(イ) 日・グアテマラ外相会談

22 日、上川外務大臣は、訪日したマルティネス外相と東京において外相会談を実施し、中南米外交イニシアティブの下で二国間の連携を強化すること等につき一致、また、地域・国際情勢等に関する意見交換を行った。さらに、無償資金協力「経済社会開発計画（上下水道整備関連機材（ポンプ、クレーン車等）の供与）」に関する交換公文、及び、日・グアテマラ政策協議の立上げに係る覚書の署名式を行った。

イ 在グアテマラ大使館の活動

8 日、桑名大使は、令和 2 年度対グアテマラ無償資金協力「潜在移民及び帰還移民の若年層に対する経済再統合支援（IOM 連携）」の支援先である移民受け入れセンター（グアテマラ市）をエレラ副大統領とともに視察した。同案件は 3 年間で 4.83 億円（450 万米ドル）の資金供与を行い、最貧困層が多数居住する地域にて、地域移民支援センターの設備改修及び職業訓練センターでの就職支援等も実施している。同視察の様子は当地でも報道された。

（2）その他の要人往来、移民関係：ハイレベルの要人往来や移民関連の閣僚級国際会議を実施し、活発な外交を展開。他方中国による経済威圧的な措置が発生。

ア 要人往来

17 日、アレバロ大統領はメキシコのチアパス州タパチュラ市を訪問し、ロペス・オブラドール墨大統領と二国間会談を行った。両首脳は、両国の国境地帯における治安、移民、自然災害に関する連携を確認。経済面ではグアテマラ側への墨マヤ鉄道及びテワンテペック地峡両洋間物流回廊（CIIT）の延伸構想も紹介された。

また、20 日マルティネス外相は、頼台湾総統就任式に出席。

イ 移民問題

（ア）7 日、国家文化宮殿において「移民と保護に関するロサンゼルス宣言」第 3 回閣僚級会合が開催された。アレバロ当国大統領は、汚職が移民の背景にあることも示唆しながら、関係各国の取組の結集を訴えた。同会合には、マルティネス当国外相、ブリンケン米国务長官、バル

セナ墨外相等 11 か国の外相級を含め、米州から 20 か国の代表が参加した。

ブリンケン国務長官は、緊急人道支援等のための新規支援（5.78 億ドル）を含め、様々な取組を発表した。

（イ）また、クリスティ・カネガロ国土安全保障省（DHS）副長官代理は 6 日、米国内の労働力需要と中南米の供給を結びつける正規移民イニシアティブ「南北アメリカ労働移動パートナーシップ（Alianza de Movilidad Laboral de Las Américas）」を発表した。米国の労働力需要は農業、建設、飲食、技師等多岐にわたる。なお、2021 年から 2023 年の間農業ビザ 9 千件、非農業ビザ 1 万 9 千件がグアテマラ人に発給されており、過去 3 年間で査証発給数は 3 倍に伸びている。

（3）中東情勢：議会はマルティネス外相の証人喚問を決定した。

議会は、グアテマラが国連でパレスチナの国連加盟に賛成票を投じたこと等につき、マルティネス外相の証人喚問を決定した。グアテマラは歴史的にイスラエルを支持しており、政府・外務省の方針を問うものであり、外相への質問は 7 月 25 日に行われる予定。

3 経済・開発協力：対中貿易で問題発生。他方で好調なマクロ経済、観光客の回復、新たな投資案件など前向きな材料も多い。

（1）台湾・中国関係

中国向けグアテマラ産コーヒー及びマカダミアの、少なくともコンテナ 10 本分が中国の港で輸入を拒否され、留め置かれる事案が生じた。これを受けアレバロ大統領は、中国政府から公式な通報を一切受けておらず、本件は先般の台湾新総統就任式へのマルティネス外相出席に対する中国側の反応である可能性があると発言した。中国外交部は、本件事案につき承知していないとしつつ、当国の台湾との関係につき「一つの中国」原則に著しく反する、当国が正しい決断を速やか行うことを期待する等と発表した。

（2）マクロ経済：引き続き好調

国家統計局発表によると、4 月のインフレ率は 3.36%で、3 月の 3.23%からわずかな上昇を見せた。CEPAL によると、本年のグアテマラの平均成長率見通しは 3%であり、ラ米・カリブ地域の平均 2.1%（ブラジルの経済回復を受け 1.9%からの上方修正）より高い。

さらに、4月までの海外送金は、65億ドルを超え、前年同期比9.1%上昇した。同送金は対GDP比19%にあたり、グアテマラ経済を支えている。

(3) その他経済：観光客回復、大規模投資案件の発表等明るい材料が多い。

ア 日野自動車販売代理店が模範企業として報道された

1日付けプレンサ・リブレ紙は、Codacaグループの一員であり、日野自動車のトラック販売代理店であるMotores Hino de Guate, S.A.が、世界クラスのアフターサービス、技術研究所での研修、継続的な「カイゼン」を実践することで高い顧客満足度を保っており、グアテマラの模範的企業となっている旨紹介した。

イ 第1四半期の観光客は前年同期比23%増を記録

5日、グアテマラ観光協会(Inguat)は、本年第1四半期の入国者は23%増加し、約81万人を記録したと発表。大半はエルサルバドルからで、米国、ホンジュラス、ヨーロッパがそれに続いた。Inguatは、本年中260万人の旅行者を予想している。旅行者の主な目的地は、引き続きアンティグア旧市街、アティトラン湖、ティカル国立公園、セムクチャンペイ階段状湖である。

ウ 米ウォルマートによる大規模投資案件

22日、アレバロ大統領は、米ウォルマート国内11店舗目となる店舗起工式(於ミスコ市)に出席。ウォルマートは現在9,900名を雇用しており、今後5年間で総額7億ドルを投資し、3,500名の直接雇用を創出する計画と発表。

(4) 開発協力：国連による対グアテマラ支援報告

当地国連事務所は、グアテマラ市内ホテルにおいてアレバロ大統領の出席を得て、2023年の国連による対グアテマラ支援についての活動報告を実施。同報告において、国連は24の関連機関を通じて保健、治安、教育等の分野で総額2億2,620万ドルの対グアテマラ支援を行い、延べ約157万人が直接・間接的に裨益したと発表。他方で、引き続き貧困、不平等、食料不安、自然災害に対する脆弱性が存在すると言及。アレバロ大統領は民主主義とグアテマラ人の各種権利を擁護するため国際社会からの支援が引き続き必要であると述べた。

《経済指標》

◇主要経済指標◇	2024 年		2023 年	2022 年
	5 月	4月		
インフレ率(前年同月比)	3.76%	3.36%	6.27%	9.24%
貿易収支(百万ドル)	未発表	△1,627.2	△16,124.2	△16,437
輸出(百万ドル)	未発表	1,225.7	14,194.3	15,684.3
輸入(百万ドル)	未発表	2,852.9	30,318.5	32,121.8
外貨準備高 (百万ドル)	21,671.3	21,222.7	21,319.4	20,019.8
外国からの送金(百万ドル)	1,980.1	1,848.1	19,804.0	18,040.3
為替レート(対ドル月平均)	7.79	7.80	7.85	7.77

以上